

# 伊佐市議会だより

平成31年2月  
第41号



大口東校区鬼火たき

- 議会新体制スタート・・・・・・・・・・P 2～3
- 29年度の決算と成果・・・・・・・・・・P 4



副議長  
柿木原 榮一

# 今後2年間の 新議会体制決まる



議長  
緒方 重則

## 改革の年

議長 緒方 重則

平成31年 亥年、市民の皆様にとりまして、平穩無事なすばらしい一年となりますよう心からご祈念申し上げます。昨年は、250年ぶりの硫黄山噴火によって川内川から取水する水田での水稻栽培の中止を余儀なくされました。今後市民の皆様と一体となって連携・取組みを図り、地域の基幹産業を守り抜くことに努めなければならないことは言うまでもありません。

本市も合併して10年経過しました。その間、議会におきましても、市民の付託に応え、より身近な議会の在り方を模索し、議論を重ね「市議会基本条例」を制定し、また、各委員会での議案審議の際の議員間討議を採り入れ、会派の立ち上げ、本会議場のインターネット生中継や録画配信での視聴もできるように取組んでまいりました。

今後、議会の充実を図るために政策立案や提案、議会・議員発議による条例の制定、議員定数・報酬の見直しなど取組むべき課題はまだあります。改革の取組みは、まだ道半ばであります。少子高齢化が進む中、環境の変化に対応しうる信頼される議会、機能する議会を目指してまいります。

市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げ、ご挨拶いたします。

## ☆議会運営委員会



議会運営委員会とは、議会の運営に関する事、会議規則、委員会に関する条例等に関する事、議長の諮問に関する事など、議会運営の全般について協議、意見調整を図るために設けられる常設の委員会です。

(後列左から) 今村謙作・森山良和・武本進一・谷山大介・沖田義一

(前列左から) 森田幸一・◎久保教仁・○福本千枝子・山下和義

(◎は委員長 ○は副委員長)



# ☆総務産業委員会



(後列左から) 緒方重則・森山良和・左近充諭・鶴田公紀  
(前列左から) 久保教仁・○武本進一・◎森田幸一・岩元努・今村謙作  
(◎は委員長 ○は副委員長)

## ■所 管■

総務課、企画政策課、財政課、地域総務課、  
税務課、会計課、選挙管理委員会、監査委員、  
公平委員会、農政課、林務課、伊佐PR課、  
建設課、農業委員会、水道課の所管に属する  
事項、他の委員会に属さない事項

# ☆文教厚生委員会



(後列左から) 植松尚志郎・◎沖田義一・○谷山大介・山下和義  
(前列左から) 前田和文・畑中香子・福本千枝子・柿木原榮一  
(◎は委員長 ○は副委員長)

## ■所 管■

教育委員会、市民課、環境政策課、福祉課、  
こども課、長寿介護課の所管に属する事項

# ☆議会広報等特別委員会



(左から) 森田幸一・前田和文・◎谷山大介○畑中香子・岩元努・武本進一  
(◎は委員長 ○は副委員長)

議会広報等特別委員会とは、年4回発行の  
議会広報紙『議会だより』の編集・発行を  
行う特別委員会です。

# ☆監査委員

森山良和



# 平成29年度 8 会計の決算を認定

第68号	H30 水道事業決算認定
第67号	H30 農業集落排水事業 特別会計決算認定
第66号	H30 簡易水道事業 特別会計決算認定
第65号	H30 後期高齢者医療 特別会計決算認定
第64号	H30 介護サービス事業 特別会計決算認定
第63号	H30 介護保険事業 特別会計決算認定
第62号	H30 国民健康保険事業 特別会計決算認定
第61号	H30 一般会計決算認定

## 議案17件可決、議案2件同意、請願1件採択

<p>国民健康保険法等の一部を改正する法律に対応するための改正。</p>	<p><b>可決</b></p> <p>第75号 国民健康保険基金条例の一部改正</p>	<p><b>可決</b></p> <p>第69号 一般会計予算の補正（第6号）</p> <p>補正予算 8億1328万5000円</p> <p>一般会計総額 168億569万5000円</p> <p>小・中学校の空調設備整備に要する経費5億2000万円</p>	<p><b>可決</b></p> <p>第70号 H30国民健康保険会計予算の補正（第2号）</p> <p>補正予算 2334万9000円</p> <p>一般会計総額 41億8535万5000円</p> <p>保険給付に伴う経費</p>	<p><b>可決</b></p> <p>第73号 H30簡易水道事業会計予算の補正（第1号）</p> <p>補正予算 742万8000円</p> <p>一般会計総額 9091万3000円</p> <p>施設管理の経費。</p>	<p><b>可決</b></p> <p>第77号 H30一般会計予算の補正（第7号）</p> <p>補正予算 1億4700万円</p> <p>一般会計総額 169億5269万5000円</p> <p>① 菱刈総合保健福祉センター空調設備改修工事に要する経費1億2000万円</p> <p>② 大口小学校給水管改修工事に要する経費2700万円</p>	<p><b>同意</b></p> <p>第76号 教育委員会委員の任命</p> <p>永野 治 氏の再任（目丸）</p>	<p><b>可決</b></p> <p>第81号 H30一般会計予算の補正（第8号）</p> <p>補正予算 660万円</p> <p>一般会計総額 169億5929万5000円</p> <p>農業水路等長寿命化・防災減災事業に要する経費660万円</p> <p>このほか、議案11件の可決・議案1件の同意及び請願1件が採択されました。</p>
--------------------------------------	--	--	--	---	--	--	--

# 議案への主な質疑

12月11日 本会議（6日目）

## 今村 謙作 議員

### 第69号 一般会計補正予算

**今村** 住宅管理費の委託料及び工事請負費は。

**市長** 公営住宅解体工事の設計業務委託と、公営住宅解体工事及びブロック塀改修工事である。

**今村** 住宅解体後の土地の利用はどうか。

**財政課長** 公共施設の再配置計画及び施設の個別計画の中で検討する。

## 岩元 努 議員

### 第69号 一般会計補正予算

**岩元** ふるさと応援寄附金500万円増の算定根拠は。

**市長** 現在までいただいている額が昨年の実績を上回りつつあるので補正した。

**岩元** 希望用途別の割合は。

**伊佐PR課長** 子育て・高齢者の

対策及び青少年健全育成などに55・

12%、農林業の振興や観光・商業業に29・51%、コミュニティ活動の活性化に1・3%、その他が14・08%となっている。

## 谷山 大介 議員

### 第69号 一般会計補正予算

**谷山** 小学校校費補助金及び中学校校費補助金の内訳は。

**教育長** 国の補正予算でブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金である。

**教委総務課長** 補助対象面積に補助基準単価をかけて算出した配分基礎額（補助金基準額）の3分の1が

国庫補助金であり、小学校で430

3万5000円、中学校で1936

万2000円となる。

**谷山** 子育て援助費の扶助費の増額は。

**こども課長** 児童手当の不足を計上、30年度の人口変動の見込みを誤ったため。

## 畑中 香子 議員

### 第75号 国民健康保険基金条例の一部改正

**畑中** 条例改正の目的とその理由は。

**市長** 制度改正に伴う文言の整理で、積立てたり取り崩したりする条文が現行制度に対応していない。

**畑中** 基金を取り崩す場合の方法は。

**市民課長** 取り崩しを行った後に一旦特別会計の歳入で受け入れて、その後、歳出で執行する手続きとなる。

## 柿木原 榮一 議員

### 第77号 一般会計補正予算

**柿木原** 水道蛇口からの異物はどのようにして分かったのか。

**教育長** 保護者より児童が水を飲んだ時に異物感を感じて吐き出したという連絡が担任にあり、学校長から対策を依頼された。

**柿木原** 水道管の埋設年度と取り替え工事の管の径及び延長は。

**教委総務課長** 埋設工事は古い

校舎で昭和41年、新しい所で昭和62

年である。また、水道管の径は屋外

が50mmで室内管が20mmである。また、延長は屋外が500mで室内が

400mである。

12月21日に追加提出された議案のうち、国家公務員の給与改定に準じた8議案すべて【可決】

第79号 伊佐市議員報酬等の条例及び特別職給与等の条例の一部改正

第80号 伊佐市職員の給与に関する条例の一部改正

第82号 H30一般会計予算の補正（第9号）

第83号 H30国民健康保険会計予算の補正（第3号）

第84号 H30介護保険会計予算の補正（第3号）

第85号 H30後期高齢者医療会計予算の補正（第3号）

第86号 H30農業集落排水事業会計予算の補正（第3号）

第87号 H30水道事業会計予算の補正（第2号）



決算認定

一般会計決算審査特別委員会 審査報告



緒方 重則  
一般会計決算審査特別委員長

一般会計決算審査特別委員  
議長を除く全議員

第61号 平成29年度一  
般会計歳入歳出決算認  
定について

委員会での採決

「認定すべきもの」

危険廃屋解体支援事業

成果 相談件数38件  
に対して実績件数は17件。

課題

危険家屋の要  
綱（主要部分の柱が朽ち  
ている、天井が落ちてい  
るなど）に該当しない相  
談が多い。

一般の空き家まで広げ

る考えは今のところない。

出産応援事業

成果 市内居住者で  
新生児の保護者186人  
にさくら商品券2万円分  
を進呈。

課題

大型店舗や量  
販店で利用できない不便  
があるが地域の商業活性  
化を考慮した取組みとし  
ている。今後も協議が必  
要と思う。

※30年度からは、商品券  
1万7000円と新生児  
聴覚検査費用の受診券3  
000円を交付。

学生寮建設支援事業

成果 29年度で入寮  
募集を行い、30年度に市  
外から1名入寮している。

課題

学校説明会等  
で早めの周知徹底を行い、  
公立の大口・伊佐農林高  
等学校の生徒確保、寮生  
確保に努めたい。

フューチャースクール推  
進事業

各小・中学校

のパソコン教室内のパソ  
コンをタブレット型に更  
新。

課題

学力向上のた  
めの児童生徒の学習意欲  
を高める工夫と、教職員  
の指導技術の向上に努め  
る。

市内企業ガイドランス事業

成果 高校生のため  
の合同企業説明会で、参  
加企業10社、資料提供1  
社に対して市内外から11  
人参加。

課題

参加者が少な  
い。高卒人材の市内雇用  
確保は重要であり、高校  
生が集まりやすい内容、  
日程など調整する必要が  
ある。

総務産業委員会  
審査報告



今村 謙作  
総務産業委員長

総務産業委員

今村謙作 鶴田公紀  
久保教仁 森田幸一  
武本進一 山下和義  
左近充論 前田和文

第67号 平成29年度伊  
佐市農業集落排水事業  
特別会計歳入歳出決算  
認定について

委員会での採決

「認定すべきもの」

事業収入の収入  
未済額が毎年ある  
が、対策は。

使用料の滞納に  
ついては、督促状  
等を発送し、夜間徴収や  
戸別訪問を行い、徴収し  
ているが、中にはなかな  
か応じていただけません。  
今後も、分納などの方法  
で、辛抱強く説得してい  
く。

問

集落排水の老朽  
化の機械等がある  
が、今後の対策は。

答

補助事業を活用  
していく予定だが

緊急やむを得ない場合は、  
基金などを取り崩し単独  
費で対応している状況で  
ある。県のほうにも大き  
な事業をするときは、伊  
佐市への配分を逐次お願  
いしていく。

第68号 伊佐市水道事  
業会計決算認定につい  
て

委員会での採決

「認定すべきもの」

水質検査のうち  
農薬検査について  
は、3年に一度だが、箇  
所数と農薬検査の対応は。

問

水源地在15か所  
ある。農薬検査の  
ほうは、除草剤や殺虫剤  
など現在使用されている  
ものを加味しており、現  
在は何も異常はない。

配水管等の今後  
の対策は。

問

配水管送水管導  
水管合わせて36  
0kmぐらいある。これの  
20%が耐用年数を過ぎて

水質検査のうち  
農薬検査について  
は、3年に一度だが、箇  
所数と農薬検査の対応は。

水源地在15か所  
ある。農薬検査の  
ほうは、除草剤や殺虫剤  
など現在使用されている  
ものを加味しており、現  
在は何も異常はない。

おり、計画的に更新して  
いかなければならない。  
経営戦略に基づき、年間  
1億5000万円程度を  
更新していく計画である。

文教厚生委員会  
審査報告



森山 良和  
文教厚生委員長

文教厚生委員

森山良和 畑中香子  
植松尚志郎 福本千枝子  
緒方重則 沖田義一  
岩元 努 柿木原榮一  
谷山大介

第62号 平成29年度伊  
佐市国民健康保険事業  
特別会計歳入歳出決算  
認定について

委員会での採決

「認定すべきもの」

**法定外繰入2億円**

**問** 実質単年度収支は。

**答** 形式収支は1億4100万の黒字だが、実質単年度収支は6000万円の赤字。平成28年度のマイナス1億3800万円とほぼ同額であり、前年度と同程度の実質赤字。

**【反対討論】** 実質収支の黒字部分は次年度に基金積立として半額を積立てることになってくる。29年度までの状況を見て値上げを行なった上、基金積立を行なっていくというのは、29年度の決算をどのように見て検証を行なったのかということにかかわってくる。

**【賛成討論】** 平成30年度から国保体制そのものが、市町村から都道府県へ変わったという前年度の事業。そこに向けて取り組まれた結果が、単年度実質収支マイナス6000万円ということにあらわ

れたと判断できる。

**【賛成討論】** 赤字にならないように努力をし、医療費を上げないようにという執行部の努力が見えてくる。

**第63号 平成29年度伊佐市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について**

**委員会での採決**  
「認定すべきもの」

**腕時計タイプGPS**

**問** 28年度実績1件、29年度0件。どのように見ているのか。

**答** 徘徊者が身につけないと機能しないというのが一番のネック。28年に購入された方は非常に便利だということであったが、腕時計を付けるのを嫌がるということ、習慣づけることに苦労された。利用者については問い合わせがあるが、本人が常時身につけないと機能しないため普及につながらない。

**関係機関との連携強化**

**問** 防災係と長寿介護課で情報を流すということは実際あるのか。

**答** 行政として関係機関との連携強化はもちろんだが、消防や警察関係、市内の事業所などに協力を依頼して、認知症の方の見守りをお願いしている。

**基金保有の考え方**

**問** 年度末の基金が3億2000万円。基金を保有する主な考え方は。

**答** 団塊の世代が75歳を迎える平成37年に急激な保険料引き上げにならないために、ある程度基金を投入できるように保有しておきたい。介護報酬改定等含めた制度改正等も考えられるので、それに対応するために保有しておく必要がある。30億円の予算を運営していくに当たってはこの程度の基金は保有して

おく必要があると考えている。

**【反対討論】** 国保と同じように介護保険料の負担が大きい、払うのが大変という声も上がっている中で運営してきている。

**【賛成討論】** 伊佐市は高齢化率が高い割に、介護保険料はそこまで高くない。基金に関しては団塊の世代が75歳以上になる2025年問題はこれから大変な危機になると感じている。もし、そのような人たちが施設入所、あるいは介護保険を利用しながら生活していくようになると、用意しておくべきではないかと思う。

**第64号 平成29年度伊佐市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について**

**委員会での採決**  
「認定すべきもの」

**第65号 平成29年度伊佐市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について**

**委員会での採決**  
「認定すべきもの」

**後期高齢者医療保険料**

**問** 調定額と収入済額がふえている理由として、75歳以上の低所得者に対する軽減措置の縮小・制度改正に伴うものが関係しているのか。

**答** 平成28年度から29年度にかけて被扶養者の均等割の軽減が9割軽減から7割軽減に軽減幅が縮小。所得割は、28年度は5割軽減が29年度は2割軽減に軽減幅が縮小。所得割軽減は、総所得金額が33万円から58万円以下の方が該当する軽減。軽減幅縮小による収納額増も若干あると思うが、28年から29年中の所得収入の増加や若干

の伸びをしている影響もあると思う。

**【反対討論】** 平成29年度は後期高齢者医療制度の改正があった。この影響で、調定額が増え収納額も増えたが、裏を返せば後期高齢者医療保険加入者の負担が上がったということになる。

**第58号 平成29年度伊佐市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について**

**委員会での採決**  
「認定すべきもの」

**簡易水道事業変更届出作成業務委132万2000円**

**問** 内容は。

**答** 上水道化に向けて配水管を通そうとしている松木原地区も、簡易水道事業の地域に前もって入れておくことが条件。それに係る届出の作成業務委託。

補正予算

一般会計予算決算委員会  
審査報告



今村 謙作  
一般会計予算決算  
委員長

一般会計予算決算委員

議長を除く全議員

第69号 平成30年度一  
般会計補正予算(第6号)

委員会での採決

「可決すべきもの」

元号改正対応業務の委託  
費437万4000円

**問** 委託費の内容は。  
元号改正の住民  
情報系のシステム、  
**答** 財務会計のシステム等を  
事前に改修し、元号改正  
が4月になってから発表  
されるので、その時に影  
響がないように事前に修  
正するものである。

公営住宅解体工事とブ  
ロック塀改修工事の補正  
額1797万8000円

**問** 工事の内容は。

**答** 公営住宅解体工  
事設計業務委託費  
に322万8000円、  
公営住宅解体工事と公営  
住宅のブロック塀改修工  
事に1475万円を計上  
している。

公営住宅の解体は、下  
殿団地(3棟3戸)・羽  
月団地(3棟3戸)・目  
丸第1団地(2棟2戸)  
・目丸第2団地(2棟4  
戸)を予定している。

ブロック塀の改修工事  
については、永池住宅と  
菱刈麓住宅である。

移住・住み替え促進事業  
の300万円の増額

**問** 補正の内容は。

**答** 住環境の整備及  
び空き家の有効活  
用をもって地域の活性化  
を図るため住宅の新築又  
は空き家の増改築の費用  
に対し補助金を交付する

事業で、市内の事業所を  
有する法人から空き家を  
活用して社員寮を3件増  
改築したいとの要望があ  
り増額するものである。  
なお、社員寮については、  
空き家を活用しての増改  
築である場合に補助金を  
交付することとしている。

公園管理費79万円

**問** 工事の内容は。

**答** 羽月鉄道記念公  
園のブロック塀改  
修工事に係るものである。  
大阪府北部地震によるブ  
ロック塀倒壊事故を受け、  
調査を行ったところ、当  
該公園に設置してあるブ  
ロック塀について、緊急  
な対応は必要ないものの、  
国道に面しており、国道  
側にスクールバスのバス  
停があることから、今後  
の安全対策として、ブロ  
ック塀を撤去し、新たに  
フェンスを設置するもの  
である。

林業総務費補正額418  
万円

**問** 補正の内容は。

**答** シカ、アナグマ  
の捕獲頭数が9月  
末現在で、シカが当初の  
頭数を上回り、またアナ  
グマは当初の頭数を上回  
る見込みとなったため  
である。

都市公園の遊具点検業務  
委託費34万円

**問** 業務の内容は。

**答** 都市公園法とい  
うものがあるが、  
それが改正されて、今ま  
では遊具の点検は年1回  
となっていたが、これが  
法制化され、平成30年4  
月から義務化されたので、  
その点検業務である。な  
お、対象になる公園は、  
忠元公園(遊具5基)、  
中央公園(遊具11基)、  
元町公園(遊具5基)、  
轟公園(遊具4基)、曾  
木の滝公園(遊具6基)  
である。

学校管理費の工事請負費  
3億5700万円の増額

**問** 工事の内容は。

**答** 小学校8校に配  
備する空調設備設  
置工事費である。今国会  
で補正予算が可決されま  
した臨時特例交付金を活  
用するが、実施について  
は、工事監理業務委託と  
合わせ、全額来年度への  
繰越事業を予定している。

学校管理費の工事請負費  
1億4600万円の増額

**問** 工事の内容は。

**答** 中学校2校に配  
備する空調設備設  
置工事費である。小学校  
と同じく、臨時特例交付  
金を活用し、実施につい  
ては工事監理業務委託と  
合わせて、全額来年度へ  
の繰越事業である。

菱刈総合保健福祉セン  
ター「まごし館」の介護  
予防拠点施設費の補正額  
1億2000万円

**問** 工事の内容は。

**答** 「まごし館」は建  
設から19年が経過  
し当時整備されたガス式  
空調設備は、これまで更  
新せず修繕で対応してき  
たが、老朽化が顕著であ  
り故障や不具合も多くな  
り今年度に改修するもの  
である。

大口小学校給水管改修工  
事700万円の増額

**問** 工事の内容は。

**答** 水道蛇口から異  
物が出たため、異  
物の検査及び水質検査を  
行った。検査の結果、異  
物は鉄さびであり、飲料  
水として水質に問題はな  
かった。安全のため原因  
となる老朽管の取り換え  
を行うものである。

委員会での採決

「可決すべきもの」

第77号 平成30年度一  
般会計補正予算(第7  
号)



総務産業委員会  
審査報告



森田 幸一  
総務産業委員長

総務産業委員

森田 幸一 武本進一  
鶴田公紀 緒方重則  
久保教仁 今村謙作  
岩元 努 左近充論  
森山良和

第74号 平成30年度農業集落排水事業会計補正予算(第2号)

委員会での採決  
「可決すべきもの」

**問** この共済費の補正は、人事院勧告があり給与改定によるものか。

**答** 平成30年9月に、給与の標準報酬月額額の改正が行われたことによるものである。

文教厚生委員会  
審査報告



沖田 義一  
文教厚生委員長

文教厚生委員

沖田 義一 谷山大介  
植松尚志郎 畑中香子  
柿木原榮一 福本千枝子  
前田和文 山下和義

第70号 平成30年度国民健康保険会計補正予算(第2号)

委員会での採決  
「可決すべきもの」

**問** 特別徴収税額100万円増額の理由は。

**答** 社保加入や所得増額により過年度還付金が不足するため、財源として100万円を増額した。

第71号 平成30年度介護保険会計補正予算(第2号)

委員会での採決

「可決すべきもの」

**問** 第三者行為による賠償の内容は。

**答** 被保険者が介護の保険給付を受ける時に、給付事由が交通事故等第三者の行為による場合、給付についても第三者に責任が生じる。市は一旦被保険者に保険給付を行うが、その後第三者から保険給付分を回収することになる。その手続きについては、国保連合会に委託することができる。

**問** 保険者機能強化推進交付金の使途は。

**答** 総合事業等の地域支援事業、保健福祉事業関係等に充てることができる。また、会計検査の対象になるので、高齢者の重度化防止、自立支援のために使用しなければならぬ。

第72号 平成30年度後期高齢者医療会計補正予算(第2号)

委員会での採決

「可決すべきもの」

議案第73号 平成30年度簡易水道事業会計補正予算(第2号)

委員会での採決

「可決すべきもの」

**問** 施設管理費の工事請負費800万円増額の理由は。

**答** 現在発注している工区で、資材の高騰や舗装面積が増加した。また、羽月川の園田橋に配水管を布設する際に耐久性のある資材を使用するため、全体工事費に不足が生じた。

第75号 伊佐市国民健康保険基金条例の一部を改正する条例の制定について

委員会での採決

「可決すべきもの」

**問** 基金の具体的な取り崩し方法は。

**答** 基金から特別会計の歳入に繰り入れて、歳出予算から執行する。

請願第4号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元、複式学級解消をはかるための、2019年度政府予算に係る意見書採択の要請について

委員会での採決

「採択すべきもの」

**問** 毎年この意見書を取り上げているが、どの程度評価されているか。

**答** 教職員の働き方が非常に問題視されている。新しい教育課程に変わり、英語教育に対する教職員の加配枠が増やされたことなどが、この請願の効果ではないかと思っている。

## 伊佐市議会から国へ意見書を提出

【タイトル】「教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度の2分の1復元、複式学級解消をはかるための2019年度政府予算に係る意見書」

【提出先】 内閣総理大臣、文部科学大臣、総務大臣、財務大臣、衆参両議院議長

【趣旨】 ①教職員定数改善（教育環境改善や教職員の長時間労働改善）②義務教育費の国負担割合1/2を復活 ③複式学級解消（②③とも教育水準維持、教育の機会均等の保障）

# 討論

11月30日（10日）

健康づくり等、継続した業務取り組みを評価できる。

## 「第61号 平成29年度一般会計決算認定」

**反対** 畑中香子議員

国の方針により住民サービスを抑え、ため込み型の財政を行ったと言えらると思う。住民の強い要望には検討が見られず、ニーズがあるにもかかわらず、実績が上がっていない。

**反対** 谷山大介議員

この会計は、低所得者が多く国保料が高いという問題がある。医療費の支払いなど、一般会計からの繰り入れは必要があると思うが、多額の繰り入れは疑問である。

## 「第63号 平成29年度介護保険会計決算認定」

**賛成** 山下和義議員

単年度の収支は黒字である。実質収支等は、単年度のみで判断してはいけない、将来を見据え判断しなければならぬと思う。その中で、今できる住民サービスに真剣に取り組んでいる。

**反対** 畑中香子議員

要支援者1・2の方が保険給付から外され、総合事業に移行した。昨年度より増加した基金は、特別養護老人ホームの待機者を解消するための施策等に使い、サービスの充実・促進を図るべき。

**反対** 谷山大介議員

財政的に自由に見えるお金はあり、市民に還元できる。住民サービスに使える3基金は非常にため込んでいると言え、市民から要求の高いサービスはできない。

**反対** 谷山大介議員

前年度より緩和した基準によるサービスにより、介護の質が低下した。また、余剰金も増加している。少しでも住民負担の軽減を図るべき。

## 「第62号 平成29年度国民健康保険会計決算認定」

**反対** 畑中香子議員

赤字を減らすための保険料値上げは、国と同じ考えである。差し押さえや、資格者証等の増加で市民に与える負担が大きくなる。

**反対** 畑中香子議員

制度の改正により、特別会計の歳入は増加した。しかし、加入者の保険料は引き上げられ、負担増になった。

**賛成** 緒方重則議員

税収はアップしており、収納向上の成果が見られた。また、単年度実質収支の赤字幅も減少傾向ある。予防・

**反対** 谷山大介議員

高齢者の健康維持や病気の早期発見のため、多くの高齢者に対し受診促進を図ることが大事である。現行制度はそうならない。

## 11月30日の議会で、決算認定議案が賛成と反対に分かれたもの

○は賛成、●は反対 ※ 議長のため賛成・反対には参加しない

議案番号	議案	谷山大介	武本進一	岩元努	森山良和	今村謙作	山下和義	森田幸一	緒方重則	久保教仁	前田和文	畑中香子	沖田義一	鶴田公紀	柿木原榮一	福本千枝子	植松尚志郎	左近充論
61	一般会計 29年度決算認定	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	●
62	国民健康保険会計 29年度決算認定	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○
63	介護保険会計 29年度決算認定	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○
65	後期高齢者医療会計 29年度決算認定	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○

# 討 論

12月21日（7日）

「第79号 議員報酬等及び特別職の給与等に

関する条例の一部改正」

**反対** 谷山大介 議員

増額の根拠がなく、議会及び行政の改革を行っているにもかかわらず、身を切る政策ではない。将来のために残すべき基金を使用したことは整合性のとれるものではなく、理解に苦しむ。

**反対** 畑中香子 議員

勤労世帯の実質賃金は連続で低下するなど、市民生活は困難を極めている。

4月からの国保税の値上げ、来年からの消費税の引き上げなど、市民が困窮しているなか特別職や議員の報酬引き上げは、市民から理解が得られない。

**賛成** 山下和義 議員

議会の中で議員報酬の引き上げの議論が交わされているなか、今回の反対討論がある。反対するのはその人その人の考えである。

何らかの根拠がないと引き上げができないのが、この特別職や議員の報酬の期末・勤勉手当である。市は人事委員会を持っていない。国及び全国の市町村に倣いやらざるを得ないと思っている。

「第80号 一般職の給与等に関する条例の一部改正」

**賛成** 谷山大介 議員

人事院勧告は官民比較して決定されたものであり、妥当な勧告であると判断する。公務員給与の引き上げは、最低賃金及び民間企業の賃金上昇に波及する効果があり、市内の中小企業労働者などの給与引き上げにもつながる。

市民の懐を暖め消費を増やすことで、伊佐市の景気も良くなる。

「第82号 平成30年度一般会計補正予算（第9号）」

**反対** 谷山大介 議員

この議案には、「議案第79号」の予算が含まれている。

**反対** 畑中香子 議員

「議案第79号」で述べた、議員及び特別職の引き上げに伴う議員期末手当、特別職の補正が含まれる予算案である。

## 12月21日の議会で、議案が賛成と反対に分かれたもの

○は賛成、●は反対 ※ 議長のため賛成・反対には参加しない

議案番号	議 案	議 員														緒方重則			
		谷山大介	武本進一	岩元努	森山良和	今村謙作	山下和義	森田幸一	久保教仁	前田和文	畑中香子	沖田義一	鶴田公紀	左近充論	柿木原榮一		福本千枝子	植松尚志郎	
79	議員報酬等及び特別職の給与等に関する条例の一部改正	●	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
82	一般会計補正予算（第9号）	●	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	



# 市政についてたずねる、提案する

## 一般質問、市政について疑問点をたずね提案する

一般質問には3つのタイプがあります。

- ① **政策提案型** 現在の制度や事業の改善の提案、または新たな施策を導入する提案。
- ② **質疑一貫型** 施策や事業について終始、説明や考えを求めるだけのもの。
- ③ **自己主張型** 答弁に関係なく、自分の考えを主張することが重要。

12月5日	森田幸一	・	左近充	諭	・	福本千枝子
	前田和文	・	柿木原 榮	一		
12月6日	山下和義	・	沖田 義	一		
	武本進一	・	岩元 努			
12月7日	谷山大介	・	畑中 香	子		

**問** 自治会は高齢化し、今居る自治会員がそのまま年を取っていく。組織人数が少ないので、運営に苦慮している自治会が増加している。自治会の再編・合併等を推進するべきではないか。

**答** 自治会が設置し、たごみステーションに持ち込めない。広報いさの各種情報提供を受けづらい。また、火災・地震・大雨等の災害があった場合、相互扶助が受けづらい。

**問** 日常生活に支障がなければ、自治会に加入する必要がないと思っっている方が見受けられるが、未加入世帯にはどのようなデメリットがあるのか。

**答** 4月の行政説明会で合併推進交付金の説明をしている。自治会の再編・統合を検討している地区には、要請に応じて担当職員が出向き解決方法を具体的に説明するなどの支援を行う。

**問** 「いじめ」が日本全国に蔓延し子どもの人生を狂わせ、多くの悲劇や子どもの未来への「自信喪失」等を生み社会問題となっている。「不登校」や「ひきこもり」・「自殺」といった問題の引き金になっていると思うが、本市のいじめ・不登校者数は。

**答** 「いじめ」の件数は、小学校で50件・中学校で5件。「不登校」は、小学校で5人・中学校で26人である。

**問** 「不登校」になる要因と原因、その取り組み状況と今後の対策は。

**答** 要因は、友人関係・学業不振・家庭状況などである。現在の取り組みは、スクールソーシャルワーカーや学習支援員など配置している。家庭訪問も行い学校が子どもを見放していないことを分かってもらえようように活動していく。



**自治会組織への  
支援対策は**  
市長／役員の負担軽減につなげたい  
森田 幸一 議員



# 菱刈支所の設置を

市長／本庁舎方式で

左近充 議員



**問** 近隣の合併した市町村で支所のない所はない。出水市は高尾野や野田支所を新築されると言うことだが、菱刈庁舎もまだ耐用年数もある。支所として使うべきではないか。



菱刈庁舎

**答**

今回、伊佐市新庁舎建設基本構想案を出している。この中で本庁方式とし、二庁舎を一本化の方針としている。正式な形での菱刈庁舎・菱刈支所設置は財政的にも難しい。答申の中に菱刈庁舎については、住民サービスの著しい低下を招くことがないよう検討していく必要がある。とされているので、どのような方法があるか今後考えていく。

## 恒久的な沈殿池を

**問**

川内川上流の赤子川に、応急的に沈殿池を造っていただいているが、大雨が降ると今でも川内川が白濁する。恒久的な沈殿池を国の予算で造ってもらうように、えびの市・湧水町・伊佐市で要望すべきではないか。

**答**

えびの市は独自にかなりの頻度で上京して訴えている。私もそれはそれを見守りながら、必要とあればすぐに対応しようと思っている。沈殿池を造る以前のヒ素を含む有害物質の中和度を今、宮崎県・宮崎大学・国土交通省が石灰石を使って、実験というか実証中である。

**問**

①新庁舎をどう描くか。②建設費32億5千万円、付帯・解体工事を含めると40億円と試算されるが財源計画は。③本庁方式で支所方式はしないとの事だが、住民サービスとして「ま



# 新庁舎構想は

市長／答申では防災災害対策本部を基本に中央公園周辺に  
福本 千枝子 議員



## 事業の成果と今後について

**問**

①2460万円 市が補助して建設された学生寮は11名の定員に1名の入寮であった。今後の入寮促進をどうするのか。②DMO「櫛やさしいまち」は年間3000万円の事業だが成果は出ているのか。③庁舎建設により中央公園もなくなる。子ども達が安心

**答**

①市内高校の学 校説明会や近隣の湧水町・さつま町へも紹介し、市発行の高校だより「イサコー」にも掲載する。②観光誘客の取り組みによりテレビ等の取材も増え、観光客店舗の売り上げも伸び成果は出ている。③轟公園の遊具は危険なために撤去した。中央公園はまだどこかに造らないといけない、公共施設の総合計画の中で市内の公園も検討しなければならぬが、その一つとして今後の利用を考えていく。

**答** ①サービスの向上、効率的な行政運営、防災災害対策拠点等の5つを基本とする。②国から3分の1の支援がある。一般財源の中に基金(33年度までに18億円積立てる)を組み入れる。③何らかの機能を残す。④検討課題とする。⑤パブリックコメントや市報等で伝わる。4月の行政説明会で意見を伺う。

**問** 地域連携DMO(株)やさしいまちに深く関与、連携している行政団体の立場で、その趣旨と今の取り組み、ま



# DMO(株)やさしいまちの取り組み、今後の期待を示せ。

市長／見るだけの観光ではなく、行動する観光の形態を模索している。

前田 和文 議員



曾木の滝

**答**

伊佐市・さつま町を目的に人が集まる取り組みを、「観光でない観光」、従来型のスタイルにこだわらない住んでみたくなる観光、あるいはリピートしたくなる観光、自分がそこで何かを行動してみる、取り組んでみる観光、そういう総合的な戦略を掲げている。  
多様な目的で人々が訪れ、最終的には、移住につながる取り組みを仕掛けている。運営主体は別の方でもDMOのコンセプトと一致していれば、自由に事業活動されることになる。

た今後の期待を問う。

## 新庁舎建設について

**問**

庁舎建設の基本構想によると大口中央公園付近とある、土地をどうやって確保するのか、駐車場は350台分位必要である。また、菱刈地区の人たちの事は、何一つ考えていない。

**答**

伊佐警察署も統廃合されていく。横川も一緒に管轄に入る。今の警察署の位置、スペースでは、賄えない。有利な土地の提案を持つ行政区に建設されるのは必至である。私は現花公園が将来に禍根を残さない地だと考える。  
基本構想とは、庁舎を建設するに当たって検討するべき要件及びその前提となる条件等を示したものであると考えている。

**問**

旧大口図書館の解体の予算が付き、家屋の調査、電柱の取り換えも終わったが、解体計画及び西側の旧専念寺住職墓地碑等の取扱いを伺う。

**答**

設計業務委託が終了し、補正と繰越明許費の計上で解体工事は、2月上旬から6月下旬の予定だ。  
住職墓地碑等は教育委員会では、現地保存の方針だったが、参加住民より反対意見がでて再度説明会を開き、役員会へ委ねた。反対の意見書が出たため、協議し難しいと判断した。

**問**

歴代住職墓碑等の現地保存を再々度検討の考えと、移設場所と埋蔵文化財の発掘の



歴代住職の墓碑等

# 旧専念寺住職墓碑等はどごに

市長／適切な移設先を検討している

柿木原 榮一 議員

検討は不可か。

**答**

現地保存は難しいと判断し、文化財保護審議会委員の意見を聴き、適切な移設先を検討している。旧専念寺跡地に看板等を設置したい。埋蔵文化財包蔵地内でないので、土木工事等を行う際、立会いを行い、協議し、適正な処置を行う。

**問**

旧大口図書館2階、ふれあいセンターの4階、旧菱刈町分の農業・林業の民具の保管・保存の状況はどうなっているのか。

**答**

旧菱刈町分の民具は、菱刈ふるさといきがいセンターに、旧大口市の分は適正良好に保管保存してある。

**問**

民具の数の把握はどごか。これらの保管保全場所はどうするのか。

**答**

民具の数は把握していない。帳簿も確認していないが整理して保存していきたい。旧大口南中図書館での保存、整理の予定である。

農業・林業の民具の保管・保存は



**問** 伊佐市の准看護学校が生徒の減少で危機的状況である。生徒等の確保に支援が出来るか。



# 医師会立准看護学校の支援について

市長／伊佐市として学校を支援する

山下 和義 議員



大口伊佐医師会立准看護学校

**答**

伊佐市の非常に重要な学校だと位置づけて、学生募集等も最適な効果のある推進を市の広報誌等にも掲載して支援していく。

**問**

伊佐市の准看護は、新卒の方々だけでなく一念発起して看護師の資格の取得を目指している方々もいる。存続のため何らかの支援が出来るか。

**答**

医師会の方々も存続に一生懸命努力されている。また、頑張っている生徒等もたくさんいる。市としても、いろいろな角度から今後学校の存続のために支援をしていく。

## 北薩病院の医療体制の確保対策について

**問**

北薩病院は伊佐市になくってはならない病院である。ここ数年前から県内の医師不足により、診療科の先生が足りていないと思う。医師確保を県に働きかけていただきたい。

**答**

脳神経外科等の常勤医が不足しているのでもって望んできている。また、小児科医を複数人確保しているが、これは死守したい。大学病院に対し、常勤医がいらない診療科に対するアプローチの仕方を、院長や事務長のご意見を伺っていただき働きかけを強めていきたい。

## 【その他の質問】

伊佐市のこれから10年のために、あと2年の任期の取組について



## 19年産米は作付けするのか

市長／作付けする水質は保全されている

沖田 義一 議員

**問**

「伊佐市としては、19年産米は作付けする」という結論であるが、そのことについて伺う。

**答**

このセンサーについては湯ノ尾の鵜泊橋の所に設置し、異常を検知したら水門を自動的に閉鎖することになる。

**答**

光回線のカバー率は91%である。

NTT収容局は大口・石井・崎山・西太良・菱刈の5局である。そのうち、大口局と菱刈局は光回線の自主整備局である。菱刈局においては、下山市・南浦・南永周辺のエリア拡大が図られている。

**答**

川内川の水がさも汚染されている。また、小児科医を複数人確保しているが、これは死守したい。大学病院に対し、常勤医がいらない診療科に対するアプローチの仕方を、院長や事務長のご意見を伺っていただき働きかけを強めていきたい。

**問**

監視センサーを設置し、水質を判断しておかしかったら水を止めるといふ事であるか。

**問**

伊佐市の光回線のカバー率及び、カバー地域を示せ。

## 伊佐市の光回線は



**問** 曾木・針持コミユニティで要望書を提出する事になっているが。

**答**

直近の課題として小中学校の空調設備、川内川水系の稲作の件等もあるので慎重に協議していきたい。

# やさしいまちの取組みを再確認

## 市長／これからもDMOを支援する 武本 進一 議員



**問** 「やさしいまち」の事業は平成28年度からであるが、平成30年度をもって終了なのか。また、今後のDMOの事業推進体制の確立と継続的なサポート体制についてはどう

うするののか。

**答** 地方創生推進交付金の事業が平成31年度で補助金の交付は終了する。しかし、DMOの行う事業は補助金の交付を受ける期間で完結する事業ではない。また、DMOの推進体制の確立は非常に大切な課題である。伊佐市としてもDMOの自立を促しながら、情報の共有や関係機関との調整など必要なサポートを行う必要があると思う。

**高齢者の運転免許返納について**

**問** 高齢者の運転免許自主返納に対する本市の支援内容はどのようなものがあるか。また、それについての有効期間はあるか。

**答** 伊佐市において運転免許自主返納支援事業というのがある。これは65歳以上の自主返納した方が対象で、

3万円の範囲内となっている。タクシー利用券とさくら商品券の中から選択できる。有効期間はタクシー利用券で2年間、さくら商品券で6カ月となっている。



(上) さくら商品券 (下) タクシー利用券

**問** 免許証を自主返納した後の経済的な負担を和らげるために、継続的なさらなる支援の充実を検討できないか。

**答** 市としては新たな支援策は考えていない。



**問** 地域公共交通総合連携計画の、財政負担軽減につながる本的な見直し案として、高齢者や交通弱者の最適な地域公共交通を探る目的で、期間や地域を設定しAIタクシー実証運行の導入計画は示せないか。

**答** 平成23年度から乗り合いタクシーを導入して、九州での数少ない成功事例であり3〜4年安定している。更に効率化し、改善する段階ではない。

**問** 伊佐市公式LINE@サービスを導入し、市民向け情報や防災情報、子育てに関する情報等、行政情報の提供・共有の促進を図り、より良い住民サービスの向上につなげる考えはないか。

**答** 一般概念として住民サービスの向上につながると思うが、県内外の導入事例等を精査しながら、将来的には整備計画に合わせて検討していく。現在、ホームページのリニューアルを実施中であり、フェイスブック・ツイッターを今年度中を目標に導入に向けて作業中である。

### AIタクシーの実証運行計画は示せないか

市長／導入計画について議論してない

岩元 努 議員

**問** 伊佐市内においてインターネット光回線整備に地域格差が生じている。また、情報社会において空き家対策等様々な分野で期待が持てる。市内全域のブロードバンド化の現状と整合性、自治体費用負担、加入率等について見解を伺う。

**答** 空き家対策・観光産業・企業誘致・定住促進など幅広い分野で活用策も考えられる。多額の費用を必要とする光回線整備については、人口減少・少子高齢化・携帯電話の利用状況・費用対効果など多様な視点から必要性等を考えながら検討していく。





# 子ども医療費の拡充はしないか

市長／私の任期中は現状維持でいく

谷山 大介 議員



**問** 本市は3歳以上に対して3000円の自己負担があり、全国の市で一番高額である。伊佐市乳幼児医療費助成制度はどのような目的なのか。

**答**

本市は助成を18歳まで実施している。県内では18歳まで助成している市は5市のみである。目的に関して伊佐市乳幼児医療費助成条例の第1条に乳幼児の疾病の早期発見と早期治療を促進し、もって乳幼児の健康の保持増進を図るとなっている。

**問**

伊佐市でも人口流出を防ぐために子ども医療費の無料化を拡充しないのか。

**答**

もしそれをするなら今、保育料の軽減のために1億円の市費を投じているが、それを子ども医療費の方にスライドさせるという大きな政策判断となる。よって追加していくものについては産婦人科や小児科医の確保また、保育士の子育てに関する研修や資質の向上を考えている。



## 新庁舎建設について

**問**

市民から新庁舎を建設して欲しいと声が上がったのか。

**答**

市民から要望書や署名などがあつて行うものではない。庁舎の老朽化や将来的な財政手当等の時期を見極めて執行部が判断し、市民に提示してパブリックコメントに至った。

**問**

起債許可基準面、積算定基準や新宮一般庁舎面積算定基準とは何か。また基本構想案は信用しているのか。

**答**

起債許可基準面、積算定基準は、起債を借りるために必要な基準であったが廃止されている。新宮一般庁舎面積算定基準は地方公共団体の庁舎を建設するための基準ではないが、参考として記載した。また基本構想案で示した数値は概算であり、今後の検討で変わっていく。



**問**

新庁舎について菱刈庁舎は廃止し8千㎡40億円程度という基本構想案が出来上がっているが、このまま案が決定してしまうのはあまりにも拙速だ。後世に大きな借金を残し、菱刈の住民の方との間に禍根を残すことになるのではないのか。

**答**

そのためにパブリックコメントをおこなう。老朽化の度合い、将来的な財源の確保、人口減少を総合的に考え、今後決断する。

**問**

パブリックコメントで例えば建設反対などの意見が多かった場合再検討するのかわりに菱刈庁舎をなくさないでほしいという意見が多く聞かれている。また合併

## 基本構想案は再検討を

市長／総合的に考え決断する

畑中 香子 議員

**問**

来年の稲の作付けは川内川から取水をおこなうとのことだが、センサー付水門の実証例はどれくらいあるのか。問題発生などの情報収集やきちんと検証した上での判断か。

**答**

実証例の資料はないがあくまで万が一に備えての措置であり今でも水質に異常はない。

**答**

パブリックコメントについてはそれに対する市の意見を公表するがそれぞれの意見に答えることはない。財政が厳しくなることとの整合性は、庁舎建設は庁舎の耐震、経年劣化など総合的に考えなくてはならないことから財政だけの問題ではないということだ。

## 川内川からの取水について



大分県国東市役所



## 一部事務組合議会議員

一部事務組合は、地方公共団体の一つで、市町村がその団体の一部及び他の団体と同じ事務の一部を共同して処理するために設置されたもので、それぞれの一部事務組合には議会が設置されています。市議会では、その組合議会に議員を派遣しています。

## 伊佐湧水消防組合

森山 良和  
今村 謙作  
鶴田 公紀  
左近充 諭  
緒方 重則



## 大口地方卸売市場管理組合

武本 進一  
岩元 努  
森田 幸一  
久保 教仁  
緒方 重則



## 伊佐北始良火葬場管理組合

谷山 大介  
畑中 香子  
福本 千枝子  
植松 尚志郎  
緒方 重則



## 伊佐北始良環境管理組合

山下 和義  
前田 和文  
沖田 義一  
柿木原 榮一  
緒方 重則



## 始良・伊佐地区介護保険組合

緒方 重則



## 議会選出各種委員会委員

### 都市計画審議会

森田 幸一  
武本 進一  
鶴田 公紀  
沖田 義一  
谷山 大介  
柿木原 榮一



### 菱刈公衆浴場運営委員会

武本 進一  
今村 謙作



### 宮人一般廃棄物最終処分場 公害対策専門委員会

畑中 香子  
福本 千枝子  
沖田 義一  
柿木原 榮一  
緒方 重則



### 民生委員推進会

畑中 香子  
植松 尚志郎



# 議会のとりくみ

## 年末年始の交通安全運動 (12月10日)



年末年始交通安全及び防犯運動推進キャンペーン (スーパーセンターニシムタ前)

## 新庁舎建設研修

広島県・大分県・宮崎県



広島県庄原市 10/26



広島県庄原市議場 10/26



大分県国東市 11/12



大分県佐伯市議場 11/13

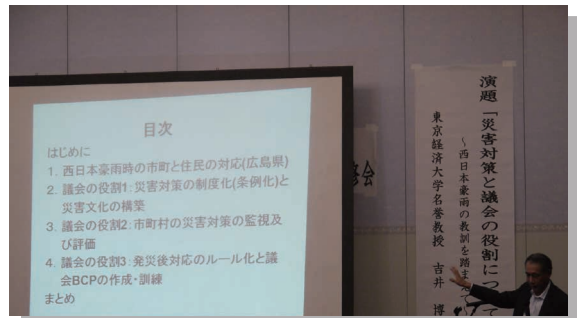


宮崎県美郷町 11/16



宮崎県小林市議会議場 11/15

※3県9市町を研修しましたが一部の掲載となっております。



肥薩四市議会議員研修会 10/30



さつま町議会との交流会 11/5



シルバー人材センターとの懇話会 11/14



「伊佐市議会だより」で、  
議会のさまざまな情報をお伝えしています。

編集・発行責任者  
議長 緒方 重則

議会広報等特別委員会  
委員長 谷山 大介  
副委員長 畑中 香子  
委員 岩元 努  
武本 進一  
森田 幸一  
前田 和文



【3月議会のスケジュール】

- 2月22日(初 日) 議会に議案を提出、市長による議案説明
- 2月27日(2日目) 議員の一般質問
- 2月28日(3日目) 議員の一般質問
- 3月4日(4日目) 議員の一般質問
- 3月5日(5日目) 2月22日に議会提出された議案への質疑
- 3月7日 文教厚生委員会  
(福祉、介護、教育、文化、環境などを審査)
- 3月8日 総務産業委員会  
(市の計画、財政、農林、土木、水道、商工などを審査)
- 3月11、12、14日 一般会計予算決算委員会(一般会計予算の審査)
- 3月20日(最終日)
- ①文教厚生、総務産業委員会及び一般会計予算決算委員会の審査した結果を報告
- ②すべての議案の採決(可決か否決か)
- ③その他

議会を自宅等のインターネットでも視聴できます。

(市議会の生中継や録画を映像配信しています)

- 【伊佐市ホームページ】
- ↓
- 【伊佐市議会】
- ↓
- 【議会インターネット映像中継】

大口庁舎、菱刈庁舎、ふれあいセンター、まごし館では  
議会ライブ中継をご覧になれます。



\* 編集後記 \*

新しい年を迎えあつという間に月日が流れていきます。一月往ぬる二月逃げる三月去るとはよく言ったものです。我々も任期の2年が去り新しい構成で委員会を行って参ります。

さて「井の中の蛙」という言葉がありますが、見聞の狭いことや、自分のまわりのせまい範囲だけでものを考えるたとえで使われています。

この井の中の蛙は略語であり正式には「井の中の蛙大海を知らず」であります。先ほどの理由に「広い世界を知らずに」が加わり、一言でいうと世間知らずという意味になります。

さて、このことわざには続きがあり、「井の中の蛙大海を知らずされど空の青さ(深さ)を知る。」ということなのです。

由来は「井蛙不可語於海者、拘於虚也。夏虫不可語於冰者、篤於时也。」(莊子)であることから、日本で付け加えられたと言われている、狭い世界でも道を突き進めばその世界では深いところまで達することが出来るという意味になります。

私も自分の道を深めていき、議会は勿論ですが、当委員会においても協議を重ね市民に分かりやすく、手に取り読んでもらうための努力を行って参ります。

今後とも「伊佐市議会だより」をよろしくお願い致します。

谷山大介